

平成 24 年 1 月 13 日

行政評価局調査の実施

<高齢者の社会的孤立の防止対策等に関する行政評価・監視>

総務省行政評価局は、「行政評価等プログラム」を策定し、これに基づき、行政評価局調査を重点的かつ計画的に実施しています。

今回、平成 24 年 1 月から実施する上記 1 テーマの計画について公表します。

連絡先

<上記テーマについて>

行政評価局総務課地方業務室

担当：田尻

電話（直通）：03-5253-5415

F A X : 03-5253-5418

<行政評価局調査全般について>

行政評価局総務課

担当：安仲

電話（直通）：03-5253-5407

F A X : 03-5253-5412

※ インターネットでのお問合せについては、以下の総務省HPで受け付けております。

<https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-hyouka-form.html>

高齢者の社会的孤立の防止対策等に関する行政評価・監視

調査の背景

- 65歳以上の高齢者のいる世帯のうち、高齢単身・夫婦のみ世帯は増加傾向
- 高齢者の中には健康に問題があり生活が困窮しているにもかかわらず、制度が理解できない等により必要な行政サービスを受けていないなど、地域社会や行政から孤立(「社会的孤立」)している者あり
- 内閣府の高齢社会白書では、高齢単身世帯・高齢夫婦世帯が増えているという世帯構成の変化等により、今後、高齢者の社会的孤立が孤立死等の様々な問題を生み出すと指摘

- 国や地方公共団体等では、見守り活動等による高齢者の社会的孤立を防止する対策を実施
- 地方公共団体では、災害対応として、高齢者等の要援護者情報の把握、安否確認体制の構築等を実施
- しかし、依然として、都市部などで高齢者の孤立死が発生。さらに、東日本大震災においては多くの高齢者が犠牲

- 高齢者の社会的孤立の防止対策を推進する観点から、高齢者等のうち、社会的孤立のリスクが高いとされる者の把握状況、高齢者の社会的孤立を防止する対策の実施状況を調査し、併せて災害時における高齢者の保護、安否確認体制の整備状況等を調査し、関係行政の改善に資するために実施

主要調査項目と調査の視点

1 社会的孤立のリスクの高い高齢者(単身者、生活困窮者等)等の把握状況

- 該当する高齢者等の把握状況、孤立原因の分析状況、孤立死の把握状況等を調査

2 高齢者の社会的孤立を防止する対策の実施状況

- 国の補助事業、地方公共団体や自治会等による独自の事業の実施状況等を調査

3 災害時における高齢者の保護、安否確認体制等の整備状況

- 災害時における安否確認体制の構築状況等を調査

主要調査対象

調査対象機関

内閣府、国家公安委員会(警察庁)、消費者庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省

関連調査等対象機関

都道府県、市町村、関係団体等

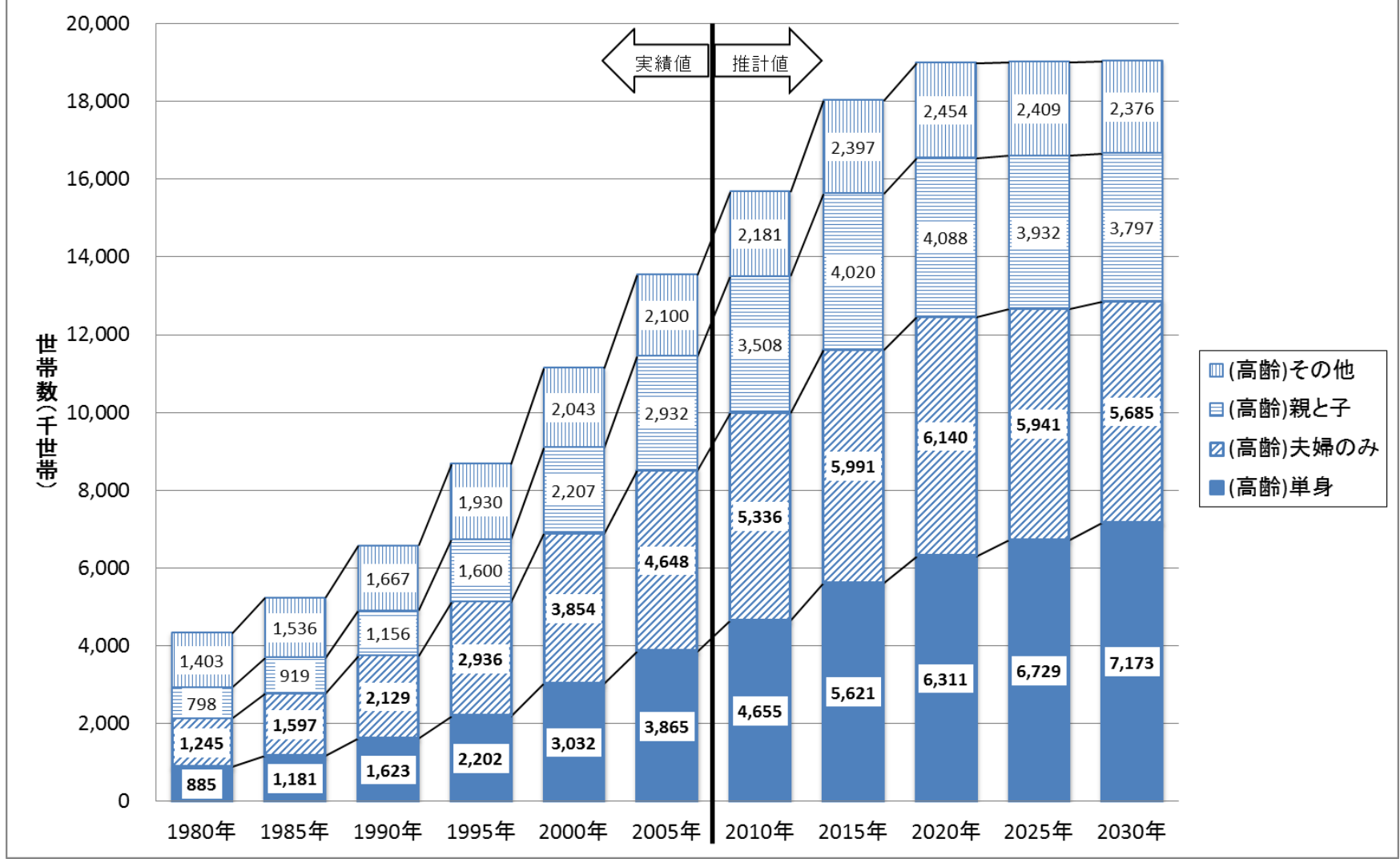
調査実施期間

平成24年1月～12月(予定)

参 考 資 料

資料 1	高齢者世帯数（構成別）の推移	1
資料 2	高齢者の社会的孤立における問題点①	2
資料 3	高齢者の社会的孤立における問題点②	3
資料 4	東日本大震災における高齢者の被害状況	4

高齢世帯のうち高齢者(65歳以上)の単身・夫婦のみ世帯が増加

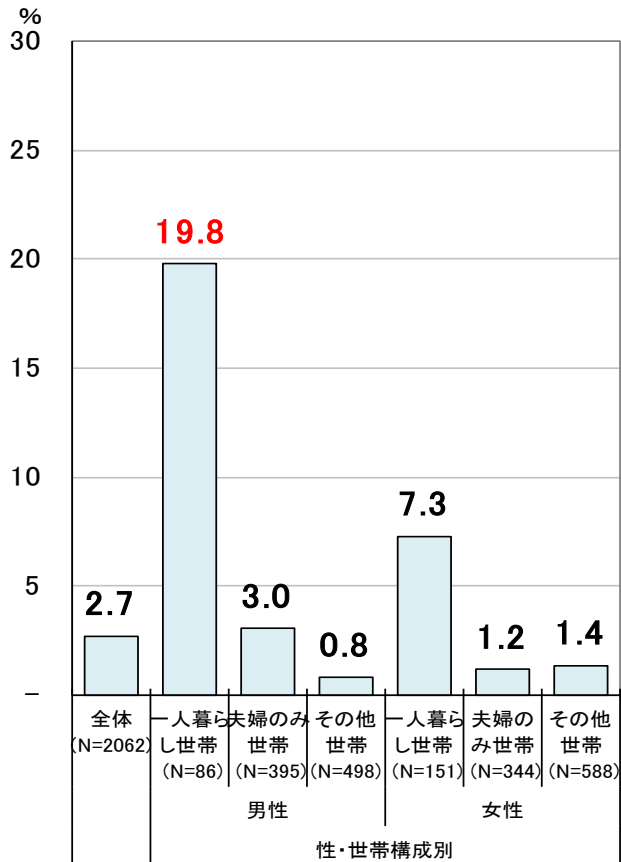


(注) 1 内閣府の資料に基づき当省が作成
 2 高齢世帯とは、世帯主の年齢が65歳以上の一般世帯(住居と生計を共にする者の集まり、又は、一戸を構える単身者)

高齢者の社会的孤立における問題①

○ 困ったときに頼れる人がいない

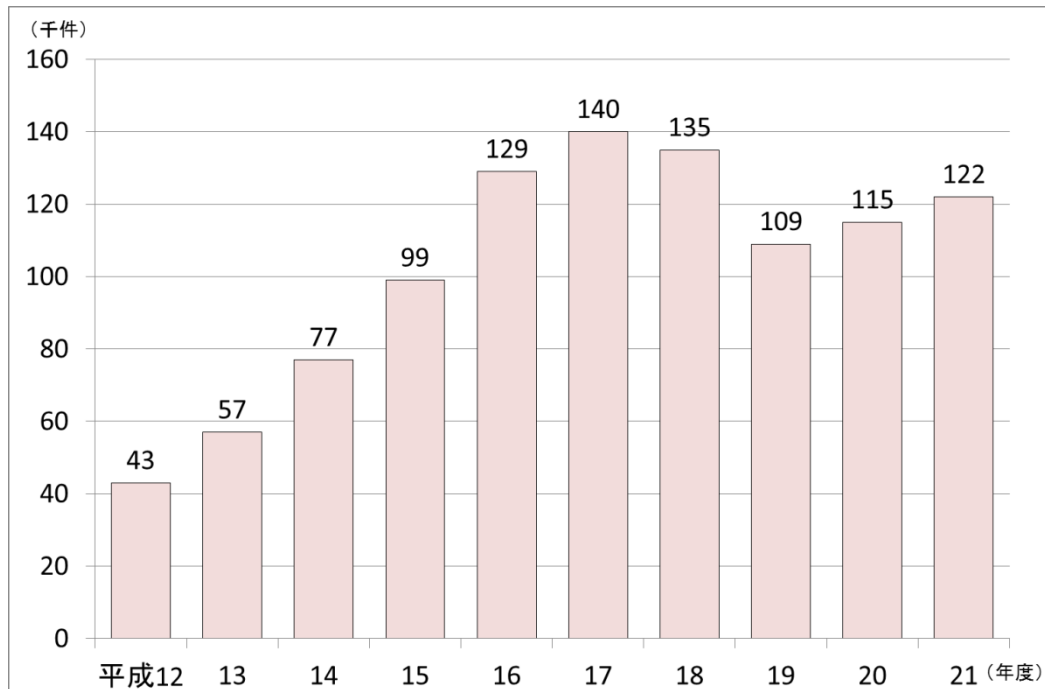
困ったときに頼れる人がいない人の割合を性・世帯構成別にみると、一人暮らしの男性で特に割合が多く19.8%にのぼる。



資料：内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」（平成22年）
 (注)調査対象は、全国60歳以上の男女

○ 高齢者の消費者被害が深刻化

全国の消費生活センターに寄せられた振り込め詐欺等の高齢者からの消費トラブルに関する相談が10万超と深刻な問題となっているが、これには高齢者の孤立化が関係している可能性あり。



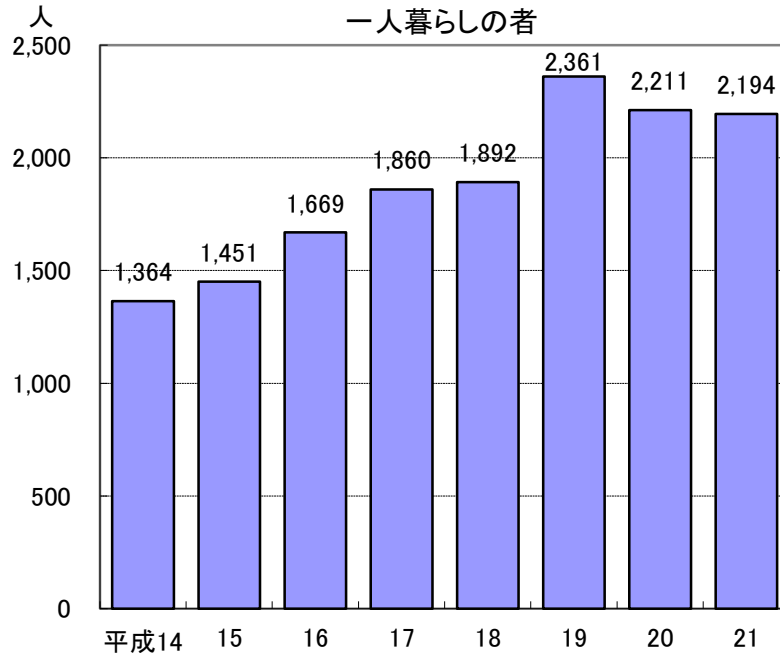
資料：国民生活センター資料
 (注)契約当事者が70歳以上の消費相談件数

高齢者の社会的孤立における問題②

○ 高齢者の孤立死が増加

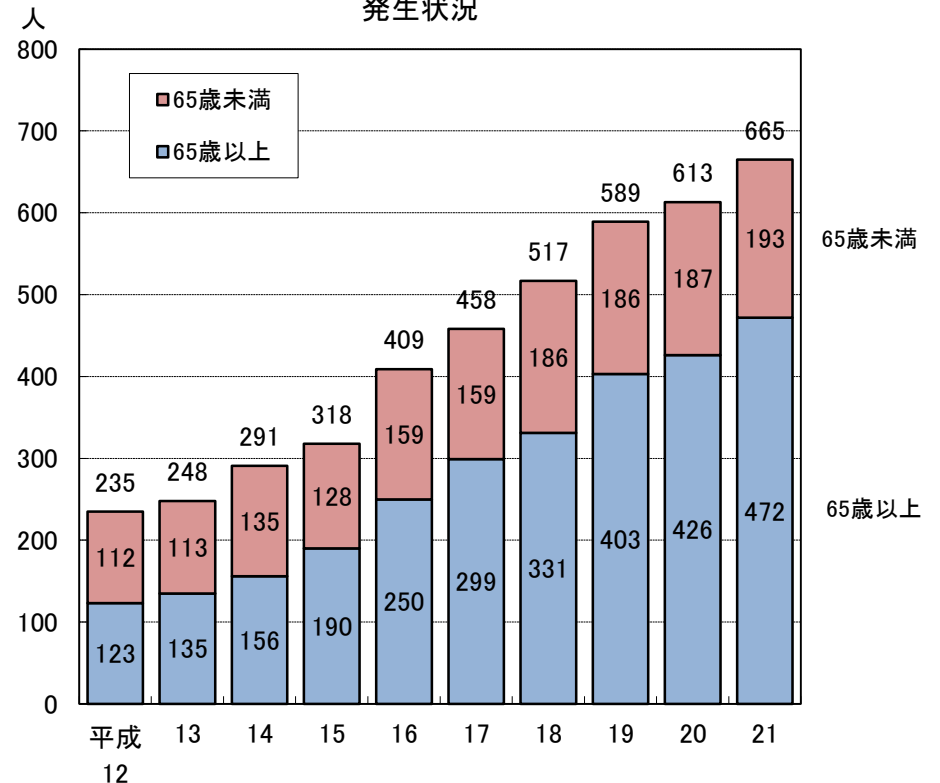
誰にも看取られることなく息を引き取り、その後、相当期間放置されるような「孤立死」が増加

東京23区内で自宅で死亡した65歳以上
一人暮らしの者



資料: 東京都監察医務院「事業概要」

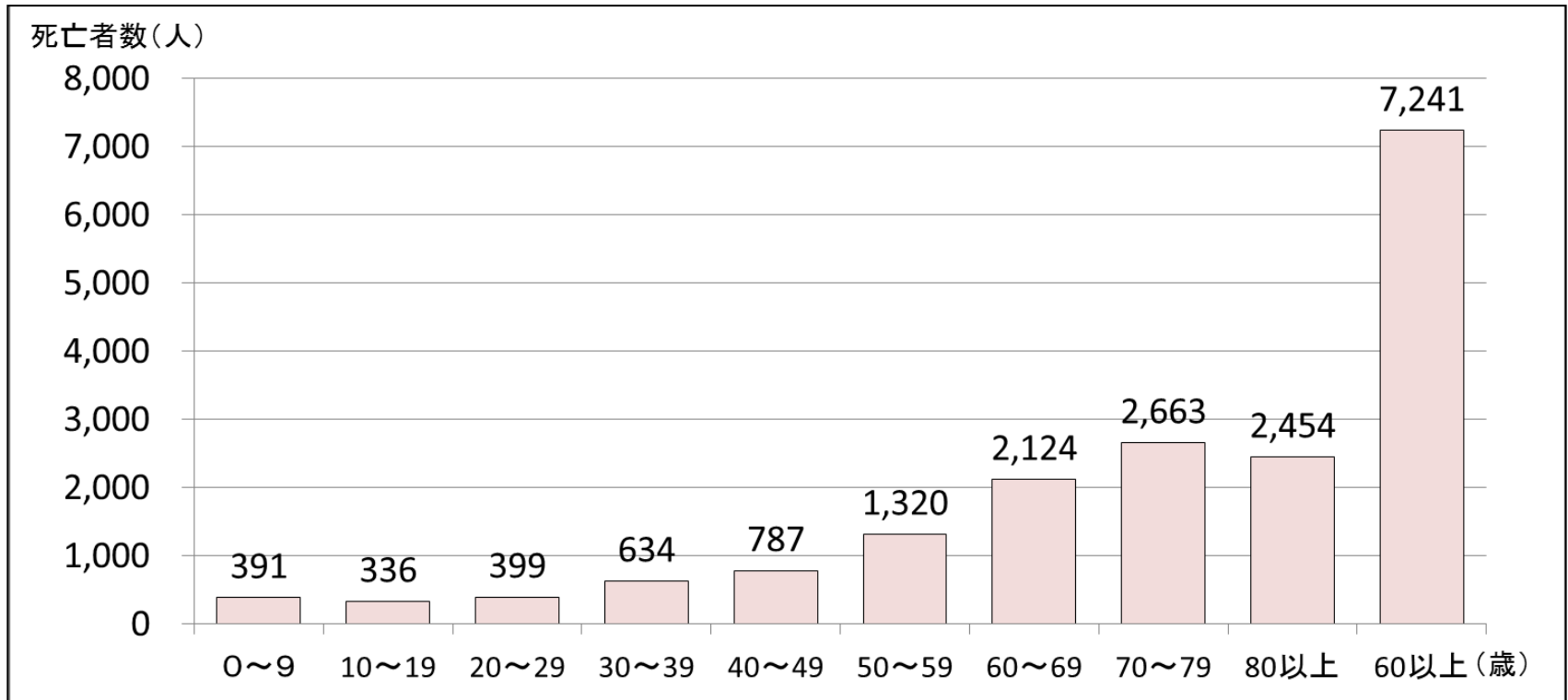
(独)都市再生機構における「孤立死*」の
発生状況



資料: (独)都市再生機構資料

※ (独)都市再生機構が運営管理する賃貸住宅で、単身居住者が誰にも看取られることなく、賃貸住宅内で死亡した件数

東日本大震災における高齢者の被害状況



警察庁「東北地方太平洋沖地震による死者の死因等について【3/11～4/11】」
※検視等を終えて年齢が判明している者を集計

(注)内閣府の資料に基づき当省が作成